

よろづよにまにくみえむあしたづもふりにしことはわすれやはするとて奉り給へば、みやいり給ぬ、左のおとゞかくおいがくもんみなせらる、なかになどか衛門督のいとまめやかにて、おさめられけむ。○下略

〔清水物語上〕四條四條の辻に、こま物みせとて、たなひとつに、色々さまぐの物を取あつめておき、人の用次第にうるもの、候、此者に一色にてもあつらへて見候へば、いづれにてもわが玄よくにはあらず候、上手のしおきたるを讀賣にいたし候間、御用ならば、其人にあつらへてまいらせんといふ、學文にもうけ賣の人こそおほく候へ。

〔九州のみちの記〕太宰帥隆家筑紫に下りける時、扇たまはせ給ふとて、枇杷大后宮涼しさはいきの松原とよみし所にぞあるが、誠に歌人は行すして名所をしる、と、諺にいへるが如く、松原の景氣海に近く、ちとさしあがり、高き所なれば、すゞしかるべき境地なり。

〔嬉遊笑覽詩歌〕諺に連歌師が露字を質に置といふは、何よりいひ出たることか、世の人心五昔日立花の家より、鳶尾シャカの前置を金子百両の質に入れ連歌の花の下より、露といふ字を黃金二拾枚に置れける、質にあるうちには、花さしに鳶尾をつかはせず、連歌師に露といふことをいださせぬは、此約束を迷惑して請られけるといへり、おもふに作者の滑稽なるべし、さりながら立花連歌はやりたれば、かる説もあり、温故集にむかし露といふ字を質に置たまへるとは、連歌師の風流なり、しら露の手形もとりて今朝の秋蓮谷今これららの趣向に倣ひたる事にや。

〔嬉遊笑覽詩歌〕世の諺に、俳諧師を座しき乞食といやしむこと、もと連歌師をいへり、歌林雜話に、紹巴がことをいふ處、古今は近衛殿より御傳あり、稱名院殿は、かれは乞食の客なればとて、御ゆるしなきなり。

〔元祿太平記〕世の中に學問をばしながら、惡きふるまひの人を見て、凡夫の口より、論語よみの論